

葉山町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年9月23日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、大黒貴文、松本美穂
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

(開会宣言)

- 教 育 長) では、ただいまから葉山町教育委員会9月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどです。
本日の日程といたしましては次第のとおりでございます。ご確認ください。日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 議案第15号「学校医の解職について」、日程第5 議案第16号「学校医の委嘱について」、日程第6 報告第10号「教育長の事務代理に係る報告」、日程第7 その他、以上でございます。
会議次第についてご異議ございませんでしょうか。
- 委員全員) 異議なし。
- 教 育 長) ご異議なしと認めます。
なお、会議録作成の都合上、質疑の際は挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。
また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか、明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。
説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、第1回臨時会及び8月定例会につきましてご報告いたします。

第1回臨時会及び8月定例会の議事録につきましては、既に各委員の皆様には配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、第1回臨時会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会9時30分、閉会12時25分。8月定例会は出席が5名、開会10時、閉会11時20分でございます。

以上です。

教 育 長) 8月5日の臨時会会議録と8月19日の8月定例会会議録、2つがお手元にあるかと思えます。一括で確認いたします。

ご意見、ご異議、大きな修正等ございますでしょうか。

なしでよろしいですか。

それでは、特にないようでございますので、ご異議なしと認めます。

以上、臨時会会議録並びに定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私から報告をさせていただきます。お手元に教育長報告事項と題されたペーパーがあるかと思えます。そこには記載が4件ございます。日程に沿ってお話いたします。ただし、定例校長会議については日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り3件について報告いたします。

1件目、8月26日(水曜日)、湘三教育事務所管内教育長会議でございます。冒頭事務所長からご挨拶がございまして、今年度の教員採用試験、1次試験が無事終了したと。市や町の管理職の応援に感謝します。今回はコロナ禍の影響で会場を広くとる関係上、応援に駆り出された職員が多かったかと思えます。そのことに対するお礼がございました。

併せて、新聞報道等で御存じだと思いますけれども、受験会場等に関する県教育委員会の不手際がございまして、そのことに関するおわびがございました。湘三管内では52名の方が再受験されたということでございます。

2つ目として、校長の大量退職、世代交代が迫っている、そのさなかにあると。次世代の校長、教頭の育成が急務でありますという話が1件。それから、再任用校長に関しては、引き続き目的を明確にして申請してほしいということでございました。

3つ目は、所長さんが大変意欲的にお話しになったことですが、市町村教育

委員会に依頼したいと。教頭の広域交流をしたい。2年限定で戻ってくるという形でその交流をしたいというふうな話でした。そのこと自体について特段異論はありません。葉山町においてもそういうことが可能な年があれば、僅か6人しかいませんので、なかなかそういうタイミングで外に出すことが難しいという年度も多々あるかと思いますが、趣旨に反対するものではありません。

ただし、教頭の広域交流という考え方は基本的に現在の市町の行政区分を前提にして、それを越えるような形で交流をしようということになります。基本形は、今の市町の矩といいますか、区切りになってきます。したがって、やれたとしても当然のことながら区切りがありますし、それぞれの市町の事情がありますので、当然管理職についてはその後の全体配置やその人その人のその後の流れみたいなことを想定して組んでいますので、そういう状態でこの広域交流といっても、やはり非常に限られたものにならざるを得ない。本来的な意味でというか、所長さんが意図されておられるような、本当に広く、活発に人が行き来するような、そういう意味での交流というのを実現するのは難しいんじゃないかというふうな感想を私は持っています。

実はこの日、前段で公式の会議が始まる1時間前に、逗子と葉山と三浦の各教育長が集まりまして、所長と4人で話し合いをしております。そのときにはこの教頭の話ではなくて、それ以外の一般教員についてどうかという話をしたんです。私は断固やるべきだということを言ったんですけども、ほかの2人の方はどちらかという慎重というか、自前で育てたいというふうなお考えで、結果的には一般教員も含めた大規模広域交流みたいな話としては提示できずに、表に出てきたのがこの教頭交流ということになります。

多少、私の考えているところを含めて言いますと、管理職に限らず、全般的な広域交流の必要性というものをやっぱりしっかり議論しなきゃいけないだろう。その場合は、行く行くの目標としては、市町の境界を今のように固定的に考えずに、もう少し広い、地域みたいな形で教員配置のゾーンをつくるべきだというふうに私は考えています。藤沢とか、横須賀とか、何十校もあるようなところは、自前でシャッフルできると思うんだけど、そうじゃないところに関しては、やはり一定のゾーンで、そもそも市町村というふうな壁にこだわらずに教員配置ができるような考え方にしたほうがいい。そうしないと、いつまでたっても市町の人事の停滞、固定化。それに伴って、やっぱり一定の保守的な土壌みたいなものが醸成されることを、なかなか回避できないだろうというふうに思っております。なので、私としては葉山町の中で人事をやるみたいなことは基本的に考えずに、もっと広く、例えばですけど、逗子、三浦あたりとゾーンを組んで、その中では事務所が扱って一括で配置してしまえばいいと。ゾーンの中で異動希望を出せばどこに配置されても、もうそれは問題ないというふうなことにしたらどうか。

それというのも、私は県立高校の出身なわけですが、そこはつとに全県一区なんです。教員配置もそうです。したがって、通勤時間1時間半以内であれば、本当にゾーンという考え方で、学区まとめて配置します。なので、自分の居住地から交通手段を考えて、おおむね1時間半。なかなか1時間半はないので、1時間強ぐらいが限界かと思うけど。これを念頭に、ゾーンの中に入るような学校であれば、どこに行っても問題ないという考え方にすべきだ、そんなふうに申し上げたんです。そのことによって長年にわたる神奈川県の高学校教育の停滞、保守的傾向に歯止めをかけることができ、今、結構活発な動きを見せていると思うけれど、そういうことにつながったというふうに理解しているのです。ですが、市町村の境を超えて人事をするというところには、まだまだ少し時間がかかるのかと思っています。

とりあえず逗子と2つでのゾーンというのはどうかということは今考えています。それだけでも葉山町から見ると2倍強の範囲内で教員を交流させることができます。交流じゃなくて配置です。今のような学校単位での、本当に保守的な風土みたいなものは変えられるか。あるいは、少なくとも、積極的によそから学ぼう、人から学ぼうという、そういう刺激を受ける機会がずっと広がるんじゃないか、そんなふうに思っているところではあります。そうですね、次の段階で精力的に働きかけて変えなきゃいけないのか、そんなふうに考えています。

ただ、所長さんて任期が短いんです。3年いない、大体。ほぼ2年で替わってしまうので、結構大きい制度変更になると2年間でやり切るのは難しいです。いろんな教育長さんは、それぞれ利害を持っていますので、その合意を取り付けながら2年間の任期でこれを変えるなんていうのはなかなか難しいです。ということは、県教委自体が法的な問題を含めて市町村の区割りの問題に手をつけないと駄目なのかと、根本的には、そういうふうに思っていますけど、取りあえず逗子との間で協約ぐらいできるといいかと。

三浦は、地勢的に、土地の勢いです、地勢的に見て、あるいは交通手段関係で見て、横須賀市とのつながりが深いです。あちら側との人事交流が盛んなので、横須賀抜きで物を考えるのは現実的じゃないというご意見をお持ちです。横須賀は中核都市でございまして、人事に関しては単独で配置しているんです。なので、横須賀自体にあまりそういうニーズがないはずなので、巻き込んでやるのは難しいと思います。まだまだ幾山河乗り越えないと、なかなか提言にまでは達しないわけですが、井の中の蛙状態を突破するために、ぜひ必要な人事制度の改革があるんじゃないのか、そんなことを考えながら議論してまいりました。

それから、市町村への依頼に関して言うと、障害者交流に関する協力をお願いしたいというお話もありました。

それから、3つ目として、特別支援学校に関する交流なんですけれども、特別支援の免許なしでも2年間交流人事配置をすることができるように、今、県教委とし

て検討中であるということをございます。やってくださいということですが、

続いて、副所長さんからは、今年度の管理職研究会、全体会が10月16日、分科会が11月9日という予告をいただいております。

続いて、職員課からは、今年度の教員採用試験の1次試験の結果の報告がございました。一番さわりのところだけ言いますと、1次試験の合格倍率、小学校1.2倍です。つまり、1次試験を受けた人はほぼ、ほぼ全員通しているということです。1.2倍ということは。ちなみに、私が質問したんですけど、少し傾向というか、趨勢を明らかにしてくれと言ったんです。昨年も1.2倍、平成30年度が1.2倍です。ちなみに、中学校も同じように考えてみますと、今回の1次試験合格倍率が1.9倍。つまり、2人に1人が1次試験を通ったということですね。令和元年が2.3倍、平成30年は2.2倍です。このあとは2次試験があつてさらに淘汰していくわけなので、結構、それなりの倍率が確保できたけれど、1.2倍で次の面接に臨むというのはなかなかきつんじゃないか、そんなことを思いながら。こればかりは、どういふふうに出していいのかわからない話なので、頑張りましょうという話でしかないのかもしれませんが。あえて私たちにできることがあるとすれば、やはり学校における教員の働き方改革を進めて、ブラック労働イメージを払拭することが必要だということを強く感じたところをございます。

続いて、指導課からは、今後の研修会等についてお話がありました。なかなか今年度は研修会が難しくてという話なんです。

それから、最後になりますが、給与課から、今年度会計年度任用職員等が非常にコロナ関連でふえている。なかなか学校教育大変だと思いますけれども。ぜひ支給漏れがないようにお気をつけくださいという話がありました。

以上、事務所側からの報告の後、教育長同士の情報交換があります。主にコロナ関連で今回は話し合いました。幾つか情報提供があつて、三浦では、小学校で感染者が発生し、当該週は学校を休校にしたと。職員がPCR検査をして、全員陰性だったという話です。茅ヶ崎では、やはり1名陽性反応があつて、2日間休校にした。これは子どもの話です。その後、学年閉鎖を8日間。茅ヶ崎の方針としては学校名は出さない。三浦は今言ったように出したわけです。続いて、藤沢はやっぱり1名陽性で、2週間学級閉鎖だそうです。学校名は出さない。鎌倉は生涯学習センター利用者に1名感染者がいたけれども、濃厚接触者ゼロということで、学校教育には影響がなかったという話でした。

この三浦、茅ヶ崎、藤沢の話なんですけど、特に藤沢市の教育長さんは、結構長い話だったんですけど、SNS上の犯人捜しがいかにかにひどいか、誹謗中傷がいかにかにひどいかという話でございました。怒り心頭ですね、やられたほうの側。それを皮切りに、茅ヶ崎でも三浦でも当然そういうことがあるわけです。特に名前を出さない藤沢と茅ヶ崎に関しては、これはやっぱり、教育長の決断にまで行くこともある

と思いますけど、学校名を出さないということで頑張り通したという話でございました。当町でもそういうふうにしようということです。少ない学校数ですので、事実上、あつという間に分かってしまうかもしれないけれども、そういうものを出さないということは、犯人捜しをやめようというか、個人の特定制をやめようという呼びかけになるわけなので、そういう私たちの旗印として学校名を出さないという方針を守っていきたいというふうに思っております。

ほかに修学旅行等、行事について。簡単に言うと小学校は中止、中学校は延期というところが多いです。それから、GIGAスクールにおける機種選定等の情報交換がありました。藤沢、茅ヶ崎等と半島側は若干選定機種に違いがあったというふうに思います。

以上が1つ目の湘三管内の教育長会議でした。

2件目、9月4日（金曜日）に、第1回の小・中一貫教育あり方検討会議を開催いたしました。冒頭、教育長挨拶をいたしましたので、その内容を概略報告しますが、挨拶というよりは少し長い、一種の施政方針の表明みたいなことをさせていただきました。少し踏み込んでこの問題についてお話をさせていただきました。必要があれば後ほど教育総務課長から補足していただければと思います。タイトルは「葉山町における小中一貫教育の推進について」ということです。

大きく3点ぐらいの流れをつくって、分けて話をしましたけれども、1つ目は、小中一貫教育から更に進めて小中一貫校を推進すべき根拠ということで、法的な根拠とか、目的とかということに即してお話ししています。法的根拠は簡単に、2016年4月に学校教育法が改正施行されまして、自治体判断で義務教育9年間の枠組みを変えられるようになっていましてということの確認です。

もう一つ、事のついでに申し上げたのは、現在の6・3制が施行されたのが1947年ですね。今年まで数えるところ73年です。73年間やっているわけです。73年というのを少しイメージを持っていただくために、明治維新から数えてみると、73年後って日中戦争やっています。そのくらいのスパンで6・3制というのが続いているということの確認をしました。それだけ続いてきたからには、もちろん特に当初は、一定の合理的な根拠があったらというふうに思いますけれども、やがて時代とともにそういう制度と時代の要請がずれを起こしているんじゃないだろうかということも併せて申し上げたところであります。小中一貫教育を推進すべき本来的な目的はもちろん、これが子どもたちの資質能力の育成にとって極めて有効な手段である。特にこれからの時代にとっては有効な手段の体系なんだ。だから、再編・統合の話が最初にあって、後からそれを小中一貫校にしますみたいな話ではなくて、基本的に教育本来の内在的な目的に従って小中一貫校が有利であるという、有利な選択であるということを中心に押し出してこの話を進めるべきだということでございます。再編・統合と不可分に絡まり合うことになりましたけれども、再編・

統合の手段ではないということを最終的に申し上げました。

その上で、この本来的な目的の中身を少し分析的にお話していくと、一つは伝統的に言われてきた中1ギャップの解消。小中間には制度的な飛躍がありますので、そこについていけない子どもたちに対応するという、以前から行われてきた議論です。ただしこれは、基本的には12歳から13歳の間のお話を問題にしているのです。非常に狭い議論として始まっているわけです。

続いて、そもそも近年、子どもたちの発達段階が顕著に変化してきた、それへの対応を考えていかなきゃいけない。相当昔から問題行動の低年齢化ということが言われていて、かつての中学生段階の問題行動が小学校高学年に起こっているという話が伝わっているわけですが、子どもたちの身体的・性的な成熟、あるいは社会的な成熟。特に情報化社会の影響というふうなことで成熟・発達の違いというのがありまして、いろんな意味で二、三歳程度早期化しているというふうに考えるべきでしょう。そのことに対する教育の対応ということが小中一貫教育を推進すべきだということの大きな論拠になってきたと思います。ここでの視点というのは、大体10歳ぐらいから14、15歳という幅で物を考えようというところになったのかと思います。

最後に、よりこれが本質的な理由だと思いますけれども、新しい時代の要請に従って考えると、義務教育9年間の教育課程を一貫性のある合理的なデザインで編成することができる。そのようなカリキュラム・マネジメントが可能になること、このこと自体が有力な手段であることの証なのではないのかというふうに思っています。6歳から15歳まで、通しでもって合理的な教育デザインを考えるべきである。そうしないとこの時代についていけないんじゃないかということの本来的目的の最終的な要素として挙げたいなというふうに思っています。

私たちの目の前でソサエティ5.0化がすごい勢いで進化しています。30年前に言われていたこと、20年前に言われていたこと、10年前に言われたこと、そして今年コロナ禍もあって、加速しちゃったことを含めて考えると、何十年後にはこうなっているという、その何十年後かがどンドン前倒しになっています。今や、10年後には結構また激変しているんじゃないかというふうなことがよく言われています。私にはその評価を、できるスキルというか、知識がありませんけれども、恐らく感覚的な部分ですけれども、そういう加速化というのが十分うなずけるんじゃないかというふうに思っています。

こうした変化のスピードに耐えられる教育課程というのをつくるべきなんじゃないだろうか。6と3で分けて、その6でいじる、3でいじるというやり方では、もはや対応もできないんじゃないか。そこにちぐはぐ感が生じるんじゃないのかというふうに思っています。もちろん9年間通しにしても、その9年間の学習指導要領があり、それに対する教育課程編成をするわけだから、そんなに簡単にできるわけじ

やないけれども、少なくとも、小・中一緒に併せて考えてマネジメントしていいということは大きな利点かというふうに思っております。

ちなみに、10年たてば社会が激変するというのは、小学校1年で入った子が高1になったときに激変するという意味です。つまり、小学校1年の頃、彼らに与えられていた社会のデザインは、もう彼らが高校1年になったときは通用しないということになります。あらかじめ予測しなければ。というぐらいのスピード時代に私たちは生きている、そのことに6・3制はちょっと向いていないんじゃないかなろうかということをおし上げました。

以上、目的面から小中一貫教育を推進すべき根拠を述べたわけですが、併せて、小中一貫教育ってやはり小中一貫校に進化させるべきであるというふうに思っております。そのこともおし上げました。それはなぜかという、今言ったようなことが目的であるとする、これは特定の教科だけが時代遅れになるという、そういう問題ではないわけです。したがって、特定の教科とか、特定の教育的な取組がありますね、体験教育とかそういう類いの話、あるいは行事がそうですけれども。こういったものに限定しない、また、一時的な、部分的な利用というのがありますよね。英語なんかで、こここのところだけちょっとやってみるとかという。そういう話だけではなくて、特別活動や生徒指導も含んだ、教育課程全体で進めるべき問題だと思います。教育課程全体で進めなければならないとすれば、それはもう学校全体を接合するほうがより合理的だというふうになるのかと思います。小中一貫教育が進化した暁には、当然のことながら小中一貫校が必要になるというふうに思います。ただし、小中一貫校、これは物理的な問題もあるわけですから、当面は施設分離型から出発し、やがて隣接型等を経由しながら最終的に施設一体型一貫校、こういうものになっていくのがいいんじゃないかなろうか、そんなふうに考えています。

このことと町の財政問題を含めた公共施設再整備の、あるいは超老朽化問題に対する対応ですね、これとうまくマッチングするようにつくっていくのが教育委員会側の使命かな。学校の再編・統合は公共施設の再編整備という意味で不可避だと思います。そのことと、今述べたような教育目的、これがうまく接合するようにしたいなど。葉山町では今後こうした本来的な目的と、それから再編整備という、いわば副次的な目的が幸福な一致をすることを目指したいと思っております。他を顧みて物を言うのは大変失礼かと思うけれど、でもやっぱり、幾つかの市町では、どうも再編・統合ありきからスタートしちゃっているのがどうかを思うわけです。また、この話は上手に運んでいかないと、議論が行き詰まってしまって、どっちかという撤回などというケースがありますよね。そういうことはぜひ避けたいと思います。教育上こういう必要があって、だから一貫校にするんだ、だから校舎の統合が必要だというふうな話で流れていけば、とても安心な感じがするのではなからうか、そういうふうに思っているところであります。

さて、本町における取組を2つ目のテーマにして振り返ってみました。おおむね機運醸成期というふうに位置づけてみました。おおむね平成25年、2013年から令和元年、2019年までのほぼ7年間を、非常に大まかに、総括的に申し上げると、最初の中1ギャップの解消を目的に、算数や数学の小・中連携教員を配置したこと、それから、小学校理科の専科教員を配置したこと、こういったことが目立つ取組になっております。私としては小・中連携教員の配置よりは、小学校に理科の専科を置いたことのほうが重要かなと。ここにきて、文部科学省が小学校における専科教員の拡大を盛んに言っていますけれども、そういった教科担任制の先駆けになった措置だったんじゃないかと思っております。

2014年度以降、これは私が来てからということになりますけれども、私の私見という形でこの場でも葉山町における小中一貫教育構想というのを申し上げました。併せて、町全体を、特に県教委を意識しながら、開放的で進取の気性に富んだ町にしていきたいと、そんなふうに申し上げたわけです。具体的にその後行われたことをたどっていくと、県の学びづくり事業を継承する形で町単独でもそれを行いまして、各校横断的な授業研究が当たり前に行われるようになった。全県的に見ると遅ればせなんですけれども、授業研究をやる、そしてそこにほかの学校の先生も交じってやる。さらに言うと、小学校でやろうが中学校でやろうが、校種の違う先生も来るんだという、そういう研究スタイルがほぼ定着したことが一つの評価材料かというふうに思っています。

そうした学びづくり事業をサポートする意味で、町教委が関与して学びづくりハンドブックとか、9年間を見通した、育てたい葉山の子ども像とかを制定しました。これらは教員たちを十分に巻き込んで議論してつくったものではありません。これが一般の教員の中にどれほど浸透しているのかということに関して言うと、今ひとつという感が、やはり残るところでございます。

それから、特に葉山中学校の加藤校長にミッションを授ける形で行ってきたし、今も行っているわけですが、小・中連携教育を授業実践面において実施しています。英語中心で、小学校への出前授業、これは今、全校的にやっているわけです。6校全体の事業としてやっているし、他教科についても行われるようになりました。たまたまなんですけど、町長と、議会の合間の休憩時間に立ち話でお話してみたところ、町長は、お子さんが中学校の社会科って言っていましたけれど、先生が来て授業をしてくださって、さすが中学校の先生だと思うって言ってましたよっておっしゃってました。どんなふうにごさったのか、検証はできないけれども。それはやっぱり大きな刺激だったんじゃないのかというふうに思います。

こうした取組があったわけですが、こういったものも全体に位置づけて総括的に評価してみますと、機運の醸成期に当たるのかと。それを本当に一歩ずつ、ステップ・バイ・ステップで進めた、そういう7年間だったかな。

一方では、特に行政的な視点を加味してみますと、7年間かかってこの程度しかできないのかという、そういう見方も十分あると思います。事業の進捗が遅いです。特に小中一貫という意味で言うと、研究活動を活発化した割にはなかなかこちらのほうに話が進んでこないというふうに思っています。これは行政としての、町民に対する事業者としての責任というような観点を加えてみると、やはり遅過ぎる感じがします。

それから、もう一つは、遅いことと関係がありますけれど、やはり事業の到達点、完成図があまり定かじゃない形で、手探りで進んできてしまったことに問題があるのではないのか。そういうことを自分自身の反省にも加えて、先ほどのような目的の再確認と、それからこれから申し上げるような今後の展望みたいなことをこの検討会議の場で明らかにしたところであります。それから、併せて申し上げますと、実は検討会議に先立って校長会議がありまして、校長会議のほうでも全く同種の話を見せていただいております。

それでは、本町における今後の展望はどうか。機運の醸成から熟成へと、グレードアップし、さらには小中一貫校が出来上がるための制度構築というふうなものを展望してみますと、まず最初に当面のゴール、暫定的なゴールをやっぱり置くべきなんじゃないかというふうに思います。今までのように、いつになったら何ができるのか分からない状態ではなくて、仮置きではありますけれども、当面のゴールをつくるという考え方です。一つの、あくまでも一つの考え方ですけど、町の総合計画や教育総合プランのちょうど切れ目というか、更新時期との関連を考えまして、令和7年の4月に施設分離型の小中一貫校をスタートしたらどうかと思っています。施設分離型ですから、単純に言うと、今の6校の配置のままでも小と中をくっつけて、それを小中一貫校ですという宣言することはできるわけです。その小中一貫校の指定ができれば、それに伴って交流をさらに活発化するための手だても講じやすくなるだろうというふうに考えております。あくまでも仮だというふうに考えていただければいいかと思っておりますけれど、2つの中学校区単位で小中一貫校、分離型です。令和7年4月に設置します。どういう名前にしようかって、さんざん考えた挙げ句、大変つまらないものになってしまうんですけど、南郷中学校と長柄小学校を組み合わせると北葉山学園とすると。葉山中学校に葉山小学校、上山口小学校、一色小学校を合わせて南葉山学園とすると。葉山南学園でもいいですけどね。そうしようかと。

これを一つの目標として実現するために、どうしても避けて通れないことがあります。やはり、現行の葉山小学校学区の一部を長柄小学校学区に編入しないと、やり切れないんです。今の葉山小学校の子どもたちは2つの中学校に進学してしまいますので、これでは小中一貫というふうなカリキュラム編成ができませんので、この学区の是正をしなきゃいけない。それからもう一方、南葉山学園のほうに関し

て言うと、小学校が3つ、再編・統合に当たっては当然ここが対象になる地域だと思えますので、そのための準備というの、これから令和7年4月までの間にやらなければならないだろうと思えます。今年令和2年ですから、3、4、5、6と、丸々4年間ありますので、そのくらいはやろうじゃないかというふうに思っています。

今、私が暫定的に申し上げているのは、くっつけなければできないという発想を捨てて、まずは小中一貫校というふうな形でスタートさせたらどうか。そういう目標を持つことのほうが戦略的に有利なんじゃないかならうかと思っているということです。最終的にはこれを文字どおりの施設一体型小中一貫校や隣接型に近づけるべきであろうというふうに思っています。

実現に向けて2つの大きな、何ていうか、手段を考えてみました。おおむね、今年から令和6年まで、さっき4年と言いましたけれども、今年も入れると5年間です。この5年間でやるべきことです。1つは、中学校区ごとに小中一貫教育の連絡協議会を立ち上げてほしい。既に葉山中学校区では1中3小で連絡会が始まっていると思えます。コロナ禍のおかげで大分遅れちゃったんですけども、始めたということをございます。それから南郷中学校側に関しては、コミュニティスクールの指定のほうを先行させていますので、そちらでの議論の進展にやや遅れる形で始まるのではないかとこのように思っております。この連絡協議会は基本的には教員中心でやってもらいたい。秋田県なんかで盛んにやっているようなやつですけど、連絡協議会をつくってもらって。私の今の存念では、次の4つのことを協議会でやってもらいたい。

1つは、今やっている、散発的にやっている小・中連携の授業がありますね。これを質・量ともに拡大してもらいたい。中学校から小学校に出前授業に行くだけではなくて、その逆のことも含めて、どうすれば拡大するかということを考えていただきたい。まずは、ほぼ全ての教科に拡大するということが一つの着眼点になるかな、そんなふうに思っております。

それから2つ目は、狭い意味でのカリキュラム・マネジメントの研究を始めてもらいたい。実際にカリキュラムをいじることができるわけですから、小・中入替えとか、そこまでいなくても、まとまった教材や単元、そういう単位でもって小学校の中でも中学校の中でも多少の移動が可能かどうかというふうなことも考えてみたい。あるいは、小・中の行事に絡めてのカリキュラムのマネジメントをするか、セッティングみたいなことをしていただいたらどうか、そういう研究はどうでしょうかということをお願いしました。最終的には小中一貫カリキュラムの下地になるものの研究かというふうに思っております。

それから次に、広い意味でのカリキュラム・マネジメント。学年の区切りをどうするか。4・3・2にするのかとか、5・4にするのかとか、そういうことです。

それから、教科担任制と学級担任制、この境目をどの辺に引くのか。今は自動的に6・3制で決まっているわけだけれども、これにどのぐらい手をつけるのかという話。それから、評価制度です。中学校と小学校、全部評価違いますから、評価の仕方が違いますから、評価制度をどうするのか。あと、行事をどうするのか。統合するのか、どこまで分離したものにするのか。それから、校則をどうするのか。例えば、てきめん問題になるのが、中学校でやっているような制服を小学生に適用するのか、そんなことがすぐに問題になります。それから、部活の問題です。何年生から一緒に交ぜてやるのかみたいな話です。こういったことの研究ができるでしょう。

それから最後に、4つ目になりますけれども、今度はそこで浮かび上がってくる様々な課題の克服、特に子どもの人間関係、9年間ほぼ固定化しますので、多少クラス数が増えて、クラス間でのばらつきはできますけれども、顔を見る機会という意味では固定化しますので、これをどうするのかという問題があります。とはいえ、葉山では今の2中4小の中でもほぼ自動的に顔を見るという意味では固定化しちゃっている部分多いので、そんなに変化があるわけではないかもしれません。それから、小・中の相互授業です。免許保有との関係で、相互授業をどういうふうに組んでいくのかということも大きな課題かと思えます。

ざっくりとこんなことを検討してもらうための連絡協議会として、4年間で何とかやり尽くしてほしいというふうに私は期待しております。

もう一本の柱といいますか、手段といいますか、あまり使いたい言葉ではありませんけれど、2本の矢の1本ということ言えば、小・中一貫教育あり方検討会議、今報告している内容をこの第1回場で話したわけですがけれども、行政のメンバーを中心に、学校側の教員若干数を含めて設置しました。今年は検討会議ですがけれども、やがて推進会議へと昇華していけばいいのではないかというふうに思っております。

この会議の場では、全体として小・中一貫教育効果を実現する上での制度面とか施設環境面での検討をぜひやってもらいたいなというふうに思っています。制度面、すごくざっくりした分かりやすいイメージの例で言うと、分離型の小中一貫校をつくったときに、少なくとも2人の校長がいるわけでしょう。一貫校で北葉山学園とか言っているわけだから、そのときに最終的な決定をどうするかということ、当然残りますね。例えば、体育祭と運動会、完全に一緒にしてしまおうとか、小学校側がそれに難色を示しているとか、そういうときにどうするのかという問題が必ずあるわけです。誰かが決めなきゃいけない。例えばそういったことを含めて、職員の組織編成みたいなことの検討が必要なのかと思えます。

それから、先ほど教員たちの連絡協議会の場で検討してほしいと申し上げた上記4項目は、当然こちら側でも議論をすべき問題かと思えます。できれば、教員側の

連絡協議会の議論を吸い上げる形でここで整理して、先ほど言った制度面の問題に
適応させていくことが大事というふうに思っています。今のところざっくりし過ぎて、
私の中でもやってみないと、完全にはイメージが固まらないんですけど、こ
んなふうにして次の段階に移行する準備を両輪みたいな形で進めていけたらいいか
なというふうに思っています。

それから、ここから先は本当の最後というか、附帯的な話になるわけですが、
もう一本の矢に近いものを用意できるんじゃないかなというふうに思っています。
それはコミュニティスクールがうまく行った場合のことなんですけれど、コミュニ
ティスクール自体は別に小・中一貫とは関係なしに、地域とともにつくる学校へと
改変しようという話ですから、それが本来目的であるわけですが、ソサエテ
ィ5.0のような状況では、教員だけで学校のあり方を考えて教育機能を担うのは困
難になっていくだろうと予測されるわけなので、そういう意味で地域や保護者が学
校を支え学校の機能をより充実させる、これは従来の学校支援を組織化すること
を超えて、さらに必要になる機能と役割だと思います。端的に言えば、ICT教育な
んていうことに関して言うと、教員が伝統的に培ってきた知識・技能だけでやり切
れるものではないと思いますので、こういったところに地域の支援が入るといいん
じゃないかなと思います。

そういうわけで、コミュニティスクール指定をしていくわけです。これは南郷中
学校を起点にして、短い期間で全6校に拡張していこうかというふうに考えており
ますけれども、こうしたときに教員は基本的には自分たちが今まで培ってきた教育
によくも悪くも執着するわけなので、新しいものに関して、少し強い言葉を使うと、
拒絶反応しがちだと思います。私自身も、経験的にそう思いますので、その結果、
時代遅れになりがちで、現場のそういった重い腰みたいなものが、時代の要請に適
切に対応していけるように動く、そういう学校になっていけるといい。簡単に言う
と、学校の職員室の中に社会の空気や社会の風を入れるということになります。そ
ういうことができるのかと、そんなふうに思っております。その時代の要請
の中に小中一貫教育の話をつなぎ交ぜていただいて、精力的に議論していただ
くと、小中一貫の議論を側面から支えることになるのではないかな。そうすると、
うまく行くと3本の矢になるのかと、そんなふうに思っているところです。

これも以前に申し上げましたが、小中一貫校の議論というのは本当にプロパーの
ところも含めていろいろ細かいところもあるわけなので、いきなり町民一般に投げ
出して、さあ、議論してくださいとするやり方が向いているとは思いません。自分
たちの過去の経験とか、それから自分たちの今の学校との関係性というんですか、
地域的な関係性みたいなものとか、やっぱりいろんな意味での先入観みたいなもの
が生まれてきて、そこからなかなか議論が進まないと思いますので、まずはコミュニ
ティスクールといいますか、学校運営協議会のような、一定の知識・理解という

ものを熟成させた、そういう人たちの間でしっかり議論していただいて、そこから町民一般へと議論が広がっていくような、そういうコアをつくることができるのかな、そんなふうに思っているところでもあります。

これでうまく行くかどうかは分からないけれども、こういった3本の矢を駆使しながら、令和7年4月に向かって進めていければいいのかな。やがて、それぞれ、北学園でも南学園でも、次の統合段階に向かって、分離型であれば限界もありますから、そういうものを乗り越えて、より適切な一貫校に進めていこうというふうな話が、教員の中でも、保護者の中でも、地域でも起こってくることを期待する、そういうことになると思います。

以上、小・中一貫校のあり方検討会議の報告でございます。

3点目、9月10日（木曜日）から葉山町議会の第3回定例会が始まっております。資料1として会期日程表が添付してございますので、適宜ご参照ください。

9月10日、本会議の初日でございます。この日は各会計の補正予算の審議等がございました。教育委員会関連項目も多々ありまして、8月定例会で部長のほうから先行して予告をさせていただいたところがございます。後ほど日程第4でも報告をさせていただきます。

1つ、今回の補正予算審議の中でよく質問やご意見いただいたのは、新型コロナウイルス感染症対策として購入した保健衛生用品と用具という話についてです。各校が出した予防のための消耗品リストが結構大きくばらついているんです。これに関していろいろご質問をいただきまして、これだけばらつくのであれば、必要な備品等に関する、学校として備えておくべき一定の基準があるんじゃないのかというふうな話もいただきました。部長から細かいところはいろいろお答えしたんですけど、私のほうからは、一応最低限の備品等基準について検討してみるというふうなお答えで終わりにしたところがございます。

それから、GIGAスクール構想の関連予算に関しましては、いつ頃配備するか。中学校3年生については先行してそろえたわけですがけれども、その他の学年についてはLAN工事と併せて、端末も2021年2月に一斉配備をすると、そういうふうにお答えしました。

ほかにも細かい質問がございましたけれども、適宜お答えをして、最終的に教育委員会関連予算を含め、補正予算は可決成立してございます。

9月16日（水曜日）、本会議第2日でございます。この日は令和元年度各会計決算に係る総括質問を4人の議員の方からいただいております。飯山議員からは、レッドゾーンの話とか、そういう話がいろいろございましたけれども、最後に愛川町がこの9月に、安価で中学校給食を開始するという報道がございましたので、その詳細を把握すべきだというふうなご意見をいただいております。

待寺議員からは、令和元年度決算について、令和2年度への継続を含めて総括し

てほしいという話がありまして、私からは、施設面、学校教育面、生涯学習面、全ての面で、これからスタートを切る直前の雌伏の年なんだと、そういうふう位置づけているというふうにお答えしました。残念ながら、コロナの関係で令和2年度へのスタートがそんなに順調に行かないところがありますけれども、必要な準備はしたはずだというお答えをいたしました。

図書館のあり方検討委員会やスポーツ推進審議会の状況について、決算特別委員会の場で報告してほしいという話もございました。

鈴木議員からも同じように図書館のあり方検討委員会の状況に関するお尋ねがございました。

それから、コロナの時代における取組への決意を言えと言われましたので、ウィズコロナ、ポストコロナの時代における教育のあり方、これは以前にはなかったオンライン授業を含めた様々な要素が加わってきますので、そういったものを含めた、いわば学びのベストミックスみたいなものを構築したいというふうにお答えしたところでございます。

近藤議員からは、令和2年度に繰り越した給食センターの設計施工一括支援業務はどうなるんだという話がありまして、これに関しては、給食センターに特化した話ではありませんけれど、町長が今年度はできないというふうに明確にお答えされました。ですから、少なくとも1年間は確実に延期するわけです。

それから、中学校給食に関して、愛川町の件について早く詳細を把握しなさいというご指摘をいただいております。

給食センターが延期になる場合、今後どうするのかという話。これは私のほうからお答えしましたけれど、そもそも当初構想では令和4年9月に供用を開始するというふうになっているわけですので、その重みは重々承知していると。延期せざるを得ない場合についてはつなぎの時限的措置を講じたいというふうにお答えしました。

その他、長柄地区の造成に関して永津参事がお答えする場面もありましたけれども、おおむね以上でございます。

この日の最後に決算特別委員会が設置されまして、委員長が窪田議員、副委員長が荒井議員、その他、中村議員、石岡議員、金崎議員、土佐議員、待寺議員の計7名で構成されてございます。以上、町議会の話でした。

3点にわたっての教育長報告、以上でございます。

大変長くなって恐縮ですけれども、以上、ご質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。下位委員。

下位委員) 先ほどお話のありました小・中一貫教育の件ですが、基本的なことで恐縮です。中学校の授業は中学校の先生がやらなくてはいけない、小学校の授業は小学校の先生がやらなくてはいけない。免許の違いがあるんだと思うのですが、例えば中学校の先生で小学校の免許を持ってるとか、その逆のパターンというのは把握はされて

いますか。もし分かれば、大体何%ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

教 育 長) 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 今、手元にございませませんが、小学校で中学校のいずれかの教科の免許をお持ちの先生は約4割くらいいらっしゃると思います。逆に中学校で小学校の免許をお持ちの先生は2～3名かと思います。

下 位 委 員) ありがとうございます。

小・中一貫指定になった場合でも、やはり中学校の学齢の子どもは中学校の免許が必要になるということでしょうか。

教 育 長) 基本的にはそうだと思います。現在行っている連携出前授業も、もちろん主体となってやっているのは中学校の教員ですけれども、必ず小学校の教員がついています。なので、一応TTみたいな形で実施していると思います。この制約を取っ払ってやるためには、それぞれの教員が両方の免許を持っていることが望ましいわけです。これに関しては、国でも議論されていて、一種の義務化する、片一方取ったらもう片一方も取るという動きもあると、その検討も始まっていると思います。それから、たまたま私が横浜国大にいた2年間ですが、国大では学生に対する指導として、小学校課程の学生に中学校の免許も取るということを強く指導していると言っていました。なので、少しずつですけど増えていくと思います。ただ、私たちが望んでいる時期にぴったり必要な数が出てくるかどうかは、ちょっと疑問ですけど。神奈川県が、そもそも免許保有率に関して言うと遅れているんです。全国的に見ると。なので、若干苦しいスタートかと思いますが。ただ、あと丸々4年ありますので、国や県、各大学の措置に期待しながら進めていければと思います。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかはございますか。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 私も続いて小・中一貫教育のあり方検討会議についての質問させていただきますが、もうお話しになったのを私が聞き逃したのかもしれませんが、この検討会議というのはどのぐらいの間隔というか、ペースで今後持たれていくのかということ。やがて推進会議になればいいというお話もありましたけれども、どのようなめどを持って今後進めていくのか、可能な限りでお話しただけたらと思います。

教 育 長) これについては教育総務課長、お願いします。虫賀課長、お願いします。

教育総務課長) おおむね年度内を一つの目安にしています。ただ、第1回開いた、参加された委員の皆さんの意見を伺っていると、年度が少し厳しいかなというふうに思いますが、先ほど教育長がお話しされたような、おおむねの方針をこれまで取り組んできたことと重ねながら、改めて整理をするというような作業があり方検討会議の主な役割になるのではないかなと思いますので、そういう部分ではある程度の枠組みはできておりますので、それを少し精度を上げていくという作業になるので、大体年度内が目安に作業はできるんじゃないかなと思います。

小峰委員) 会議のペースをどうとるかということ、今回行ったのが今年度の1回目ですね。それから、例えば年がかわってからもう一回あるとか、年度内に今後2か月に1回とか、半年に1回ずつ設けたいとかというふうなお考えはおありなのでしょうかと
いうことなんですけど。

教育長) 虫賀課長、お願いします。

教育総務課長) おおむね月1回程度は開催したいというふうに思います。先ほど申し上げたように、議論が何度も必要であれば、さらに回数を増やしたいというふうに思います。

教育長) 構成メンバーを紹介してあげてください。

教育総務課長) 構成メンバーは学校長が2名ですね。葉山中学校の校長、葉山小学校の校長。それから、その校長がですね、推薦をしてくださった総括的な教諭に位置づけられるようなクラスの教員が、それぞれの葉山小、葉山中学校から1名ずつ。それから教育委員会から我々3課長ですね。先ほど教育長からコミュニティスクールのような話もあったので、生涯学習課長にも当初から参加していただいて進めています。それから、指導主事ですね。指導主事も事務局のメンバーとして参加をしていただいて議論をしています。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ご質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教育長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。私から申し上げます。

資料2として会議次第が添付されてございます。適宜ご参照ください。冒頭の教育長挨拶の内容を報告いたします。連絡事項等については後ほど学校教育課長から報告いたします。なお、重複した内容については割愛させていただきます。というふうに申し上げたんですが、冒頭の私の挨拶というのは、今し方説明した葉山町における小・中一貫教育推進についての話です。おおむね55分だったと思います。それでほぼ時間を使い切ってしまったので、定例的に行っている学校だよりに関するコメントとかは全て割愛しました。8月19日の教育委員会定例会の話や、8月26日の湘三教育長会議の話も、先ほどさわりに触れた人事交流の話も、ごく一部だけかいつまんで紹介する程度で終わりでした。ということなので、ここで今回改めて詳しくお話する内容はございません。

ほかに連絡事項等について報告がありましたら、学校教育課長、お願いします。濱名課長、お願いします。

学校教育課長) 私からは2点補足をさせていただきます。まず1点目は、次第の(4)になります。ウイルス対策の提案についてです。先日、株式会社の染めQテクノロジー株式会社様から、葉山町にウイルス増殖環境を消滅する抗菌スプレー、抗菌効果が約1か月もつというものになります。108本の寄贈がございました。寄贈いただいた108本の抗菌スプレーのうち、学校教育の活用として、町内の小・中学校へ各校15本ずつお渡ししたところです。このスプレーは抗菌スプレーということで、ドアノブや手すり、机などの消毒作業をした後に、このスプレーを散布することで抗菌コーティングされて、菌やウイルスを不活化させ、増殖しにくくする効果が得られるというものでございます。したがって、先生方が放課後等、毎日消毒作業をしていただいた負担がかなり軽減されるというものになっております。校長会議でこのスプレーの使用法や活用方法等について説明をさせていただきました。

続いて2点目、(5)の葉山町におけるGIGAスクール構想の方向性について、(7)グーグルアカウントの作成について、この2本について現在の進捗状況について校長先生方にご報告をさせていただきました。その概要については、この後、担当の大黒から補足をさせていただきます。

教 育 長) 大黒指導主事。

学校教育課指導主事) では、GIGAスクール構想の方向性についてご説明をさせていただきます。現在、文部科学省の唱えるGIGAスクール構想の実現に向けて、学校におけるICT教育環境の整備に取り組み、令和2年度中に児童・生徒1人1台のタブレット型コンピュータ端末が整備できるように進めております。詳細については校長会議資料3に記載しておりますが、その中から4点についてご説明をさせていただきます。

まず1点目、端末についてです。文部科学省が示した3つのOSの端末モデルの中から、ハードウェア的視点、教育的視点による検討を行い、葉山町においてはクロームブックを整備いたします。また、児童・生徒の端末導入と併せて、県費非常勤を除く正規教員1人1台の端末整備を行います。

2点目です。校内LAN整備についてです。端末の導入に合わせて、校内LANの整備を進めます。令和3年1月より整備に着手し、年度内に完了する予定となっております。対象範囲としては、普通教室、支援級教室、教育支援教室ヤシの実、体育館、特別教室において整備を進めてまいります。

3点目です。クラウドサービスの活用についてです。今後はさまざまな取り組みを実現するために、グーグルが提供する教育機関向けのクラウド型グルー

プウェア、G suite for Education を活用し、児童・生徒及び教職員に1人1アカウントを配布いたします。G suite for Education、またグーグルアカウントの説明については、資料5に詳細を記載しておりますが、G suite for Education とは、教育機関向けにカスタマイズされた google の無料のアプリケーションのセットとなっております。ワードやエクセル、パワーポイント等が入ったマイクロソフトオフィスのようなものをイメージしていただければと思います。Google Classroom を活用することで、教師から児童・生徒へ課題を提示したり、Google Meet のビデオ通話を活用することで、オンライン学習等も可能となります。

4点目は、G I G A スクールサポーターの配置についてです。学校におけるこのようなICT環境整備の初期対応を行うため、令和2年3月までを期限として、G I G A スクールサポーターを配置いたします。主な業務内容については、端末の使用マニュアルやルール、セキュリティポリシーの作成などを行っていただくことになっております。以上です。

教 育 長) では、大黒指導主事の報告まで含めて、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

鈴木委員) このウイルス対策の寄附について、僕も広報で見たんだけど、公的な機関としてどの程度の評価をされているものかというのは、確認できてる。広報にも出てたけど、1か月程度除菌効果がある、殺菌効果がある。それはどの程度公的機関からの書類が届いてる。企業側の資料だけ。

学校教育課長) 校長会議の資料の中に入っているご提案という形の資料になってございますが、成分については、いくつかの団体等で有効と実証済であることが書かれています。

鈴木委員) 成分じゃなくて、その会社のその商品の認可というか、確認された商品なの。

教 育 長) 私のほうから。ぴったりのお答えになるかどうか分かりませんが、町長側主催の贈呈式に臨むことができました。その贈呈式の終了後は、そのまま記者会見に入っていました。その場で当然いろいろな質問が飛ぶわけですが、その中に、そもそもどういう技術なのかという話があって、これは多分言っても構わないと思いますけれど、染めQテクノロジーという、ナノテクノロジーの会社です。塗装をナノレベルで行うとしか言いようがないです。そのレベルで塗装加工すること、そういう技術を持った会社ということで知られている会社です。もちろん商品説明や、そういう技術的な説明も企業側の資料以外に、第三者的な機関、あるいは外部公的機関の何らかの保証とか担保とか

があるという話ではありませんけれども、非常に興味深く聞かせていただきました。代表取締役で、俗に言う社長さんですか、その方がお見えで、そこで現物や資料を見せていただいたんです。きっかけは、葉山町内にその会社の方がお住まいで、その方が町長に、学校の先生が消毒で大変お困りだという話を聞いたと。既にいろいろな学校で採用されていて、茨城県内には広範に広がっている、そういうものですが、たまたまそういう地縁的な関係で町長に話があって、さらに町長から教育委員会に話があって、学校配布になったということでございます。

何か上に塗布をするんじゃないじゃなくて、ナノレベルの塗装技術なので、だから通常、一回加工してしまえば、半永久的とは言わないけれども、相当な年月にわたって、物本体が壊れない限りは、その効果が持続するという話でした。当然のことながら私も、1か月しかもたないというのは、あえてそうしている、そうしないと売れないから、本当は何か月ももつものなのだという話を事前に聞かされていたので、一体そんな技術があるのかという疑問をもって、興味津々で聞きましたけれど、ある時点でナノテクノロジーということで、納得しました。

そこは、個別消費者向けというよりは、企業向けのオーダーに多く応じている会社だそうです。茨城県内を中心に一種のローカル展開でしょうか。そういう面では定評があるように聞きました。ホームページで調べた限りでは、いろんな評価があるのかというふうに思いましたけれど。ただ、あくまでも向こう側サイドのそういう説明にはなりません。

鈴木委員) あくまで企業なんでね、公的な部分は確認取れてないはずなのね。効果はあると思う。ただ、企業側で言うほど効果があるのか、僕もよく分からないけど、実際の副作用がどのくらいあるのかは分からない。そういうことも常に頭の中に入れて、子どもたち、アレルギーの子もいるわけなので、それがどういう影響になるかということは慎重に考えて、学校側で使用を考えてほしいと。問題があるとは僕も思わないんだけど、あくまで公的な機関で確認取れてるわけじゃない商品だと思うので、そこをきっちり、ちゃんと校長たちに説明をして使わせていくと。効果があるんだろうと僕も思います、教育長の説明を聞いている限り。ただ、企業側というのはそういうことを常に前に出していくわけで、問題点とかはあまり表へ出てこないんだね。一般に販売されているものでないわけね。だから、そこを十分気をつけて、効果があることを私も信じているけど、そういうことは、ただただ企業側の言うことを、ああ、そうです

かと聞いているのは話にならないからね。学校側としても十分注意するようにしてほしい。お願いします。

教 育 長) ほかに。

水 沢 委 員) 定例校長会議の中で、連絡事項のご説明を受けた部分と、まだ出てない部分があるのかもしれませんが、5から7のG I G Aスクール構想の話からグーグルアカウントの話までの中で、こういうものを導入することはもちろん当然だと思います。それに伴う、今度はリアルではないけど、こういうデジタル的な世界でのウイルス対策というのは、どう考えているのか。もう文章化してあるのでしょうか。

学校教育課指導主事) まず、端末へのウイルス対策に関しては、今回クロームブックを選定した理由の一つにもなっておりますが、クロームブックは、ウイルス対策が自動更新で行われるため、ウイルスソフトのインストールが不要となっております。併せて、運用面でのセキュリティー上の課題について、先ほど申しましたG I G Aスクールサポーターの方と一緒に、今後セキュリティーポリシーの作成をしてまいりますので、その中で運用上の注意点等については文書化していきたいと考えております。

水 沢 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますか。

小 峰 委 員) この場で伺うのが適当かどうか分からないので、もし不適當だったらその他の最後にでも回していただければと思いますが。2つあります。

1つは、間もなくというか、11月ぐらいでしょうか。就学児健康診断が始まると思います。あるいは、新入生への説明会、小・中学校で行われると思いますが、今のこの時代ですので、いろいろと対策をとらなければいけないと思いますが、今の時点でお考えになる対策なり問題点、あるいはこういう方法で開催するということが教育委員会のほうで決まっているのか、お考えがあるのかどうかを、まず1つ伺いたいと思います。

それからもう一つは、上山口小学校の学校だより、9月4日号の中で、寄附を頂きましたということで、ここで読ませていただくと、何年間か続いて、金銭で多額のご寄附を頂いたというふうに読み取れるんですけども、学校への寄附、金銭であったり物品であったりするときの学校での取扱い、何か決め事があるのかどうか、金銭的な処理というか、そういうものについて、どういう基準があるのか教えていただけたらと思います。以上です。

学校教育課長) まず、1点目の就学児健康診断、1月の新入生の説明会の件ですけれども、

11月、12月に行われる就学児健診については、かなり子どもたちが密になる状況になっています。ですので、例年保健センターで健診を実施させていただいておりますが、現在会場変更等も含めて検討しています。校医さん等が来ていただく関係もございまして、日程的に複数日の設定をしたり、時間を延長したりということが難しい状況です。したがって、例えばどこかの小学校の体育館等で開催できないか、担当のほうで調整している最中です。

また、1月の新入生の保護者説明会に関しては、例年各校で開催していただいておりますが、十分間隔を取っていただき、各校感染対策を講じた上で実施する方向で考えているところです。

次に、2点目の上山口小学校の金銭の寄附については、例年現金で寄附をしていただいていることは把握しております。今年は小切手で寄附があったと聞いておりますが、使い道に関する決め事は特にございません。一応校長先生からは毎年、用途についてご報告をいただいております。今年に関してはコロナウイルスの感染対策の物品等を購入させていただくと伺っております。どなたが寄附していただいているか分かりませんので、学校だよりで購入させていただいたものを紹介して、お礼にかえているということを聞いています。特に寄附に関する決め事は委員会としては持っておりません。

小峰委員) 寄附についてですけど、物品にしても金銭にしても、学校の中にこういう書類で残すとか、決算をするっていう言い方はおかしいかも知れませんが、用途がこれこれだったとかという、そういう書類上あるいは会計上の処理についても、特に決め事はないということですか。

学校教育課長) 特に委員会から会計の帳簿へしっかり記入し、会計報告を出してくださいといったことは申し上げておりません。当然学校ではこういった会計処理は滞りなく行っていると思いますが、一応学校のほうに確認はしてみようと思います。

教 育 長) 特に寄附に関する取扱要綱みたいなものはないんですね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) ほかにご質問ありますか。

鈴木委員) 今の小峰委員のご質問で、やっぱりこれは作ったほうがいいよ。学校側だけで保管するんじゃなくて、匿名でもいいんだけどこの金額を頂いた、こういうものを頂きましたと。これはリストにして、それは教育委員会に提示されているというルールを決めたほうがいいよ。正確なものじゃなくてもいいけどね、学校長の判断でみんなやってもらうのは、それは学校長を全幅信頼しているの

で問題ないんだけど、それはやっぱりルールがあろうがなかろうが、きちんとした書類で残して、ファイリングしておくということは必要だと思うよ。多分それは非常に常識的な話だからちょっと考えてみて。

学校教育課長) はい。

教 育 長) ほかはよろしいですか。

水 沢 委 員) 気になるのは、学校がどうしてもそういう父兄や卒業生などから寄贈を受ける場合がありますね。絵とか書とか器とか、細々としたもの、好意にもとづくものですから、結構あるのではないかと思います。これも把握するのは簡単なようで、実は簡単でなくなるときもあります。校長先生個人に対するお礼だったのか、学校に対するお礼だったのか。そういうことの整理がしにくいまま、物が集まるといことも学校の場合あると思うのです。これはデータ管理ができるようにしておいたほうが良いと思います。何か災害で壊れてしまったときに、寄贈したほうの人が、あの作品はどうなりましたかねと聞かれたときに、何かはっきり答えられないというのは恥ずかしいですね。データとして一覧表を正確に把握していれば、よいのですが、これは割とやれるようで意外にやれないのです。意外にできるようでできなかつたりします。ただ、簡易でもいいから作っておかないと、本当に分からなくなってしまうことがあります。ぜひきちんと管理できるといいと思います。

教 育 長) 私がつけ加えると、県立高校も、相当な伝統校ともなると卒業生も各界の名士みたいな方がいるじゃないですか。そうすると、すごくいっぱい、いろいろな寄贈品が来るんです。あるとき再編統合とか、校舎の移築とか再整備とかというときに、もう誰からもらったのかよく分からないけれど、大変な財産、絵画なんかありますね。結構な貴重品が残っちゃったりして。そういう整理が大変だったという話も聞いたことはあります。整備しておいてください。ほか、ありますか。

水 沢 委 員) 普段の状態であってもそういうものの整備という問題は出てくる。それが移転や災害などのとき、学校の周辺に作ったモニュメントとか、彫像とか、そういうものも校庭にあったりするんじゃないかと思うんですね。そういうものも学校を将来統合することを視野に入れてどうするのか。場合によっては予算措置もしておかないと、動かすこともできないことになります。悪い例をあげれば、東大の本郷の生協の場合のように、建物を建て替えの際に、その内部にあった壁画を事業者が撤去で壊してしまったことがありました。その後大問題になりました。そういうことも起きるので、将来に向けて、何をどのように変え

ていくかという点も踏まえて、管理を台帳にもとづいてしっかりしておいたほうが良いと思います。とても大変ですが、できる範囲で良いのです。本当にできる範囲で。それは一つ一つが確認できれば、まずは十分です。それがないと、何もかもが分からなくなってしまうと思います。

教 育 長) 学校の保有財産という考え方がとれるのかどうかという問題だと思います。最終的には、整理しやすい形のほうが良いですね。学校へ寄託したものであっても、名義上は教育委員会の財産になったりすると、後の整理はつきやすいです。さらに研究していただいて。

ほかによろしいですか。

下 位 委 員) 校長会の(5)葉山町におけるGIGAスクール構想の方向性についてについて、お聞きしたいと思います。GIGAスクールサポーターの配置が10月頭、そして中学校3年生、PCの配布が10月末ぐらいという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課指導主事) 今その方向で進めております。

下 位 委 員) ありがとうございます。そうしますと、2、3週間ぐらいしかサポーターの配備からPCの配布まで時間がないと思います。が今回の中3に関しては学校で使うことはメインではなく、自宅に持って帰って自宅学習の補助に使ってくださいということになると思います。例えばユーチューブを見まくるとか、あとググルミートで子ども同士がテレビ電話でつながってしまうなどの懸念があると思います。また、フィルタリングの精度に関して、少し早めに検討していただいたほうが良いんじゃないかなと思っております。そのあたり、何かお考えがあれば、教えていただきたいと思います。

学校教育課指導主事) まず、フィルタリングの精度に関しては、実際にこちらで事前に確認をして、しておきたいと思います。生徒の使い方については、貸与と併せて各学校において指導をしていただくことを検討しております。保護者向けの文書と併せて、生徒向けのタブレット活用のルールというものを作りましたので、こちらのほうを各校で説明していただきながら、事前に確認をしていただきたいと考えております。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) では、よろしいでしょうか。それでは、ほかにご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(議案第 15 号、議案第 16 号)

教 育 長) 続いて、日程第 4、議案第 15 号「学校医の解職について」、日程第 5、議案第 16 号「学校医の委嘱について」を一括で議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、一括して行います。

議案第 15 号 学校医 (内科) の解職について。

次の者を学校医から解職する。

氏名 三好邦雄。

勤務地 すこやか子どもクリニック。

所在地 葉山町堀内 1808。

学校名 葉山小学校、上山口小学校。

辞職理由 一身上の都合。

解職年月日 令和 2 年 9 月 22 日。

令和 2 年 9 月 23 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山小学校及び上山口小学校 学校医 (内科) 三好邦雄から令和 2 年 9 月 22 日をもって辞職の申し出が提出されたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定により提案するものです。

続いて議案第 16 号 学校医 (内科) の委嘱について。

次の者に学校医を委嘱する。

氏名 宮村正和。

勤務地 すこやか子どもクリニック。

所在地 葉山町堀内 1808。

学校名 葉山小学校、上山口小学校。

委嘱年月日 令和 2 年 9 月 23 日。

令和 2 年 9 月 23 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山小学校及び上山口小学校 学校医 (内科) 三好邦雄から令和 2 年 9 月 2

2 日をもって辞職の申し出があったため、後任の学校医を委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定により提案するものです。

詳細説明は担当課から行います。

学校教育課長) 今、部長からご説明があったとおり、葉山小学校と上山口小学校の学校医、内科である三好邦雄ドクターが体調不良のため、急遽先週の 16 日(水曜日)に辞職したいお申し出がございました。今後、葉山小学校、上山口小学校ともに新型コロナウイルスの影響で 1 学期に実施できなかった各種健診等が控えておりますので、取り急ぎ逗葉医師会に推薦依頼をいたしました。その結果、宮村正和ドクターに後任をお願いするものとなっております。以上でございます。

教 育 長) それでは質疑を行います。いかがでしょうか。

宮村ドクターも三好ドクターのクリニックにお勤めなんですね。

学校教育課長) 宮村正和ドクターは、三好先生の娘さんもドクターなんですが、その旦那さんに当たる方です。すこやか子どもクリニックに勤務されています。

教 育 長) ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。

では、質問がなければ、これにて質疑を終結します。

お諮りします。議案第 15 号及び第 16 号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第 15 号「学校医の解職について」、議案第 16 号「学校医の委嘱について」は原案どおり承認されました。

(報告第 10 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 6、報告第 10 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について事務局に説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第 10 号教育長の事務代理に係る報告について。

令和 2 年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第 5 号))について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和 2 年 9 月 23 日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策及びG I G Aスクール構想に係る予算措置が必要となり、第3回議会定例会に補正予算（第5号）を計上したため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

では、令和2年度葉山町教育予算一般会計補正予算について、別紙に沿ってご報告いたします。前回8月定例会で概略を説明しましたが、今回の補正予算は1つの補助金を複数の事業に振り分けて充当しているケースが多くなっていますので、歳入ベースで説明いたします。なお、歳入歳出の個々の金額は記載のとおりとなっております。

まず、歳入の公立学校情報機器整備事業費補助金です。歳入総額は7,081万7,000円となっております。この補助金は、G I G Aスクール構想に係るもので、G I G Aスクールサポーターの配置、情報機器の購入、家庭学習のための通信機器整備支援がメニューとなっています。まず1点目、G I G Aスクールサポーターの配置に係る人件費として、事務局費の教育情報ネットワーク管理事業に充当しています。2点目、情報機器の購入のうち、児童・生徒用タブレット端末の購入として、教育振興費、小・中学校の情報教育推進事業に充当しています。なお、中3のタブレットについては、6月補正で対応いたしました。3点目、家庭学習のための通信機器整備支援は、モバイルルーターの購入として教育振興費の中学校情報教育推進事業に充当しています。歳出は、同じく6月補正に計上済みですが、今回は歳入のみ当該補助金に含まれております。

次に、学校保健特別対策事業費補助金です。歳入総額は824万3,000円となっております。この補助金は、新型コロナの影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開支援を目的に、感染症対策のためのマスク等の購入支援、学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る支援がメニューとなっています。まず1点目の感染症対策のためのマスク等購入支援として、各小・中学校のマスク等の保健衛生用品購入に係る経費について、学校管理費の各小・中学校の運営事業に充当しています。2点目、学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る支援として、まず教育振興費、小・中学校の教育振興事業に教員加配に係る指導書や机などの購入経費、次に、同じく教育振興費、小・中学校の情報教育推進事業に教員用タブレット端末の購入経費、最後、学校給食費、給食施設運営事業に給食室エアコン設置工事費に対してそれぞれ充

当しております。なお、給食室エアコン設置工事の歳出は6月補正で対応済みです。

次に、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金です。歳入総額は3,504万7,000円。この補助金は、GIGAスクール構想に関するもので、教育振興費、小・中学校の情報教育推進事業に校内LAN整備及び充電保管庫整備の経費に対して充当しています。次に、学校臨時休業対策費補助金です。歳入は61万8,000円です。この補助金は、本年3月から5月の臨時休業による学校給食休止に伴い、本来保護者が負担すべき給食食材に係る経費の4分の3を全国学校給食会が負担するものです。

次に、新型コロナ関連の補正予算で、歳出のみの予算を説明いたします。事務局費の地域連携体験学習推進事業は、新型コロナの影響による各小学校の日光修学旅行中止に伴う賠償金となっております。これは、専用列車を仕立てる、またホテルやバス、お土産の立ち寄り場所など、修学旅行に係る企画料のキャンセル代、1人当たり980円を計上しております。

最後に、その他の補正予算として、社会教育総務費の文化財啓発事業は、町指定文化財保存修理費等補助金について、県指定の文化財である新善光寺四脚門及び本堂の消火用ポンプ装置が起動しないことに伴い、このバッテリーを交換するもので、県から3分の1が交付され、町はその随伴補助として、同じく3分の1を補助いたしました。

今回の補正予算については以上でございます。

教 育 長) それでは、これより質疑を行います。ご質問ありましたらお願いいたします。

これは、詳細に突き合わせるのは作業としても結構大変だと思います。国庫補助金等の歳入があって、それは様々に歳出面で使われる。もちろん町からの持ち出しもあります。町単での事業についても説明したということになるかと思えます。

よろしいですか。前回、基本のご説明申し上げたところです。

では、ご質問がなければ質疑についてはこれにて終結いたします。

それではお諮りします。報告第10号を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、報告第10号「教育長の事務代理に係る報告について」は原案どおり承認されました。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他について」を議題といたします。

まず、私のほうから、2つほど簡単な報告をさせていただきたいと思います。1点目は、神奈川県教育委員会連合会第2回役員会についての報告でございます。書面会議で開催されました。その結果の報告でございます。教育委員会連合会の研修会について、それから教育委員会連合会負担金について、それぞれ議案がかかげられ、書面で承認になったという報告をいただきました。この点の確認でございます。従来であれば、鈴木委員に出席をいただいていた会合であるかと思えます。

もう1件ございまして、令和2年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会の、これもやはり書面会議になりましたので、審議結果のご報告がありました。事業報告、会計報告、事業計画、予算案、人事案等について議案がかかげられ、全て承認されたということでございます。私からは教育委員会連合会関係の報告を2つほどさせていただきます。

ほかに委員さん方から何か報告等ございますか。特によろしいですか。

鈴 木 委 員) その他のところで1つ聞きたいことがあった。すみません。運動会開催なんだけど、9月26日からずっと10月まで、5校入っているんだけど、葉山中は終わったんだっけ。

学校教育課長) 9月19日に実施をしております。

鈴 木 委 員) それについて、コロナ禍の体制の中で、どういうふうにするかということは、校長判断、それとも教育委員会のほうからこういう手だてをつけなさいという項目みたいなのは出したの。

学校教育課長) 後ほどご報告をさせていただこうと思っておりますが、ここでお話をさせていただきます。既にお伝えさせていただいておりますが、小・中学校の運動会・体育祭は6校の共通の理解として、実施種目の精選をすること、時間の短縮を図ること、観客の制限をかけることを踏まえて、十分に感染対策を講じた上で例年より縮小した形で実施する旨を校長会議等で確認をしています。今回、来賓の参加はございませんが、担当課としてこのような状況の中で大きな行事が実施されるということを受けまして、各校の実施状況を把握する必要がございますので、鈴木委員には申し訳ないんですが、私が葉山中学校の体育祭を参観してまいりました。

葉山中学校の対策といたしましては、まず、実施種目の精選については、4種目の実施でした。生徒会種目の長縄、学年種目の全員参加型のリレー、プロ

ック表現、ブロック対抗リレーでございました。生徒会種目の長縄に関しては、1クラスを1年生は3分割、2、3年生は2分割して実施をしております。ブロック表現に関しては、各ブロック、ウィズコロナ対策ということで、互いの距離を保つこと。お互いに手をつながないこと、大きな声を出さないことなど、感染対策をしっかりとって実施する旨、審査員の基準にもしっかりと設け、制限をかけながら立派に演技をしていました。途中、熱中症対策として休憩や水分補給を入れて、無理のない種目数で、実施をしております。観客の制限に関しては、保護者等の応援が1世帯2名以内ということで、事前にアナウンスをされておりました。例年座席配置が本部席から対面が生徒のブロック席になっておりましたが、本部側の左右に生徒席を置いて、本部席から反対側が保護者席という形で、生徒と確実に分離する形で会場設定されておりました。ソーシャルディスタンスを保てるスペースを確保して実施をしております。

様々な対策を講じながら、体育祭を実施しておりましたので、今後各小・中学校、体育祭・運動会を控えておりますので、そういった観点を踏まえて各校実施して下さると思います。そちらについても私どもが参観をして確認していきたいと考えております。

教 育 長) よろしいですか。それでは主な行事予定。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定です。

9月26日(土)、南郷中学校体育祭

10月1日(木)、辞令交付式

2日(金)、定例校長会議

21日(水)、定例教育委員会(予定)

24日(土)、一色小学校運動会

31日(土)、葉山小学校運動会(1・3・6年)

上山口小学校運動会

長柄小学校運動会

11月1日(日)、葉山小学校運動会(2・4・5年)

以上でございます。

定例会は21日10時を予定しております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、21日10時。以上です。

教 育 長) 特に追加とかご質問とかないですね。よろしいですか。

それでは、全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時43分です。